保護者記入欄	保育関係施設名	児童氏名	認定者番号※既に認定済みの場合のみ記入		
	受診者と児童との続柄 ※いずれかに〇				
	父・母・子				
	祖父・祖母 その他() ※祖父・祖母・その他は同居の場合のみ必要				

- ※ 複数の児童を申し込まれている場合、全ての児童氏名を記入してください。診断書(意見書)は保護者1人につき1部の提出で結構です。 ※ 現在の施設を継続する場合の保育関係施設名は継続する施設を、新規で申し込まれる場合は第1希望の施設を記入してください。

〔診断書(意見書)の目的〕

診断書(意見) この診断書(意見書)は、保育の実施を希望する児童の保護者が、傷病等により家庭において必要な保育を行うことが困難 であることを市が確認するための書類です。

<u>***</u>	必要事項を記入または該当する	5ものにひを付して	ください。		であることを市が確認するための書類です。						
	受診者氏名				生年	三月日		年 月	日		
	受診者住所	いちき串木野市					性 別	男 ·	女		
	傷 病 名				初記	多年月 日		年 月	日		
	傷病の経過・治療 状 況 及 び 所 見										
		入 院	年	月	日 ~	年	月	日まで予定			
	入院又は治療・療養・静養に要する期間	通院	年	月	日 ~	年	月	日まで予定			
医		通院頻度 週 回 及び 月 回									
		療養•静養	年	月	日 ~	年	月	日まで予定			
療機	※該当する番号を○で囲み、特記す	(小学校就学前の児童の育児) 1. 特段の制限はなく、育児を行うことは可能である。 2. 症状の改善のためには、週2日以上育児を休むことが望ましい。 3. 症状の改善のためには、週4日以上育児を休むことが望ましい。 4. 育児を行うことは非常に困難である。 (特記事項)									
記	べきことがあるとき はご記入ください。	(就労の制限) 1. 通常の職種に就労は可能である。									
入		2. 精神的な負担が軽い職種に就労は可能である。									
欄	3. 体力的な負担が軽い職種に就労は可能である。 (特記事項)										
		(介助状況) 1. 基本的に日常生活は営める(介助不要)。 2. 基本的な日常生活は営めるが、入浴等に一部介助が必要である。 3. 立ち上がりや歩行が安定せず、排泄・入浴等に一部介助が必要である。 4. 起き上がり、寝返りが自分では難しく、排泄・入浴等に一部介助が必要である。 5. 入浴・排泄・衣服の着脱等多くの日常の生活行為に全面的な介助が必要である。 6. 日常生活全般において、全面的な介助が必要である。 (特記事項)									

上記のとおり診断します。

診断書作成日:

年 月 日

医療機関名: 所在地: 医 師 名: 電話番号: